

質問に対する回答書

NO.	該当資料	ページ	質問内容	回答
1	募集要項	1	昼時間は何時から何時までですか。(現状、今後)10:30-15:00。	食堂営業時間は11時30分から13時30分までです。改修後も営業時間の変更は予定していません。
2	募集要項	1	食堂利用時間以外利用は何時から何時までの想定をされていますか。	食堂営業時間帯を除く開庁時間中の利用を想定しています。具体的な利用時間や運用方法については、提案内容も踏まえ今後検討します。
3	募集要項	1	人の流れは事前に食券を購入してから厨房前に並びイメージでしょうか。	食券購入後、提供カウンター前に並び運用です。利用者がメニューごとの待機列を判別しにくい現状があるため、誘導サイン等、利用者の利便性向上の観点からの提案を希望します。
4	募集要項	1	「天井照明のLED化およびコンセント工事は県が別途発注」とありますが、今回提案の照明機器は、調達備品になりますでしょうか。(県は材工の発注でしょうか。)	既設天井照明のLED化は県が別途工事発注する予定です。本業務では、空間の魅力向上や利用促進を目的とした装飾照明(ペンダントライト、間接照明、テーブルライト等)は、本業務における調達備品として提案いただくことを想定しています。
5	募集要項	1	現在予定している照明器具の配置、色温度、照度、調光の有無等をご教示ください。	現時点で配置、色温度、照度、調光方式等の詳細仕様は決定していません。空間コンセプトや利用形態を考慮した提案を踏まえ県において検討します。
6	募集要項	1	現在計画中の電源工事について、参照可能な配置計画図があればご提供ください。	現時点で提供可能な詳細配置図はありません。必要な電源位置や数量等については、要望や提案内容を踏まえ県において検討します。
7	募集要項	1	壁クロスおよび床工事の対象範囲をご教示ください。	募集要項1ページの履行場所の図で赤枠で囲った範囲(提供カウンター、厨房内および食器回収部を除く)が対象となります。
8	募集要項	1	メニュー展示の数量および展示方法をご教示ください。	現在、ガラスショーケースで日替わり6メニュー(実物)を展示しています。改修後の展示方法は定めていません。視認性や更新のしやすさに配慮した効果的な展示方法をご提案ください。

質問に対する回答書

NO.	該当資料	ページ	質問内容	回答
9	募集要項	4	食堂利用者誘導サインの対象範囲は、食堂内のみか、周辺共用部も含むかご教示ください。	出入口・食券機付近から提供カウンターまでを対象範囲としますが、食堂への誘導や利用促進に有効と考えられる場合は、食事エリアや周辺共用部を含めた提案も可能とします。ただし、サインの仕様はワックス掛け等を行っても問題がないものとしてください。
10	募集要項	4	食堂利用時間外の配膳窓口・厨房等のセキュリティ対策は、提案および費用に含める必要がありますでしょうか。	営業時間外の厨房や配膳窓口等のセキュリティ対策については提案および費用に含める必要はありません。(独自に提案することを妨げるものではありません)
11	募集要項	5	審査項目「ア～キ」の配点および評価ウェイトをご教示ください。	ア:10点、イ:25点、ウ:15点、エ:15点、オ:15点、カ:10点、キ:10点の計100点満点です。
12	募集要項	5	審査項目に金額の項目がありませんが、予算内であれば評価上問題ないとの認識でよろしいでしょうか。	金額については「経費の妥当性」で審査します。予算内であることに加え、提案内容や実現性、デザイン性、実施による効果等を総合的に評価します。
13	仕様書	1	現状の床の素材は何になりますか。	現在の利用者スペースの床は塩化ビニル系床シートの仕上げとなっています。詳細は現地確認にてご確認ください。
14	仕様書	2	昼休みのピーク時に最大何名が同時に着席する想定か。	現在、ピーク時(12時)は概ね90名弱です。今後の利用者増加も見据え、昼の営業時間内に100名程度が利用できる席数・レイアウトをご提案ください。なお、提供時間の分散等による混雑緩和も検討しているため、100名の同時着席を必須とするものではありません。ただし、これを下回る席数を提案する場合は、利用者数や回転率等を踏まえた運用上の考え方を示してください。
15	仕様書	2	イベントの具体的例はありますか。	県民との意見交換やワークショップ、官民共創プロジェクトのプレゼンテーション、食や健康に関するセミナー、県産品PRイベント等を想定しています。

質問に対する回答書

NO.	該当資料	ページ	質問内容	回答
16	様式	2	様式2「応募事業者の概要」の事務所所在地は、本社所在地と委任先所在地のどちらを記載すればよろしいでしょうか。	委任により支店等が契約等を行う場合は、本社所在地と当該委任先所在地の両方を記載してください。
17	様式	4	様式4 同種・類似業務の実績確認について、各実績の契約書の写しは必須でしょうか。	契約の事実確認および業務実績の確認のため、契約書の写しを提出してください。ただし提出が困難な場合は、契約の事実や業務実績が確認できる代替資料(業務内容、契約金額および業務規模等が確認できる資料)の提出でも差し支えありません。